

PFIによる新校舎建設等のスケジュールについて

町田市では、民間の様々なノウハウを活用して小学校を含めた公共施設の整備を効率的、効果的に進めていくことを目的として、「町田市 PPP/PFI 手法導入にかかる優先的検討の基本方針」を定めています。

教育委員会ではこの方針に基づき、2022 年度に、新校舎の建設等について「民間活力導入可能性調査」を実施しました。その結果、財政負担の平準化、利用者のサービス向上及び、安定的な事業運営が見込まれたことから、本町田地区の新校舎は「PFI（Private-Finance-Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ））手法」を用いて建設等を行うこととなりました。

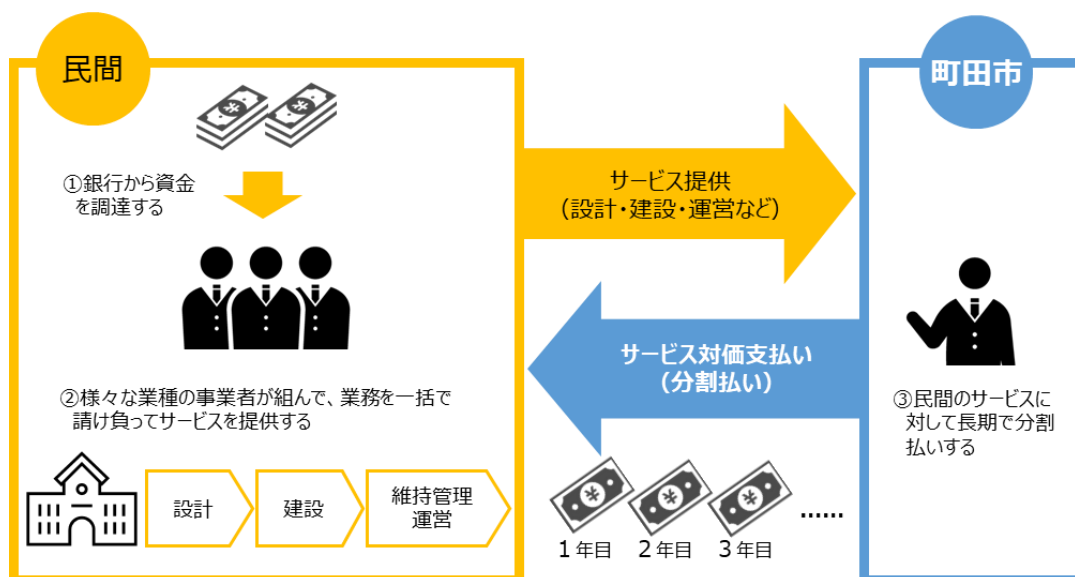
新校舎の建設等に PFI 手法を導入することにより、「新たな学校づくり基本計画検討会」で示していた新校舎使用開始までのスケジュールを一部変更したため共有します。なお、学校統合及び新校舎使用開始年度に変更はありません。



1 「PFI 手法」とは

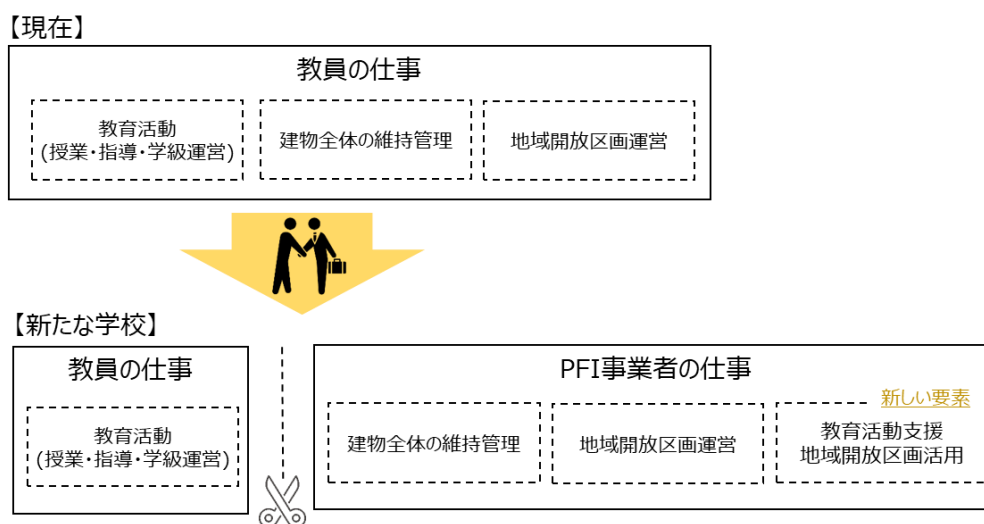
学校のような公共施設の設計・建設やその後の維持管理・運営などの業務について、これまでのように行政が仕様を定めそれぞれの業務ごとに契約するのではなく、求める性能を示したうえで、すべての業務を一括して契約することです。

一括契約することにより、民間事業者の経営上のノウハウや技術力、発想力を活かして、運営や維持管理を行うことを見据えた効率よい設計や、質の高い公共サービスの提供、建設の工期短縮、事業コストの削減などが期待できます。また、民間事業者が初期投資を調達し、町田市は小学校完成後に、そこから提供される「サービスを買う」というかたちで、整備や運営のコストを複数年にわたり分割払いしていくことから、巨額の予算を一括で計上せず、財政負担の平準化を図ることができます。



2 業務範囲

PFI 手法により、一括で契約する業務のうち、運営業務については、教員が行う教育活動（授業、指導、学級運営など）以外の部分を PFI の範囲とします。例えば、現在、教員が行っている業務のうち、建物の維持管理等の教員ではなくともできることは教員の仕事から切り離すことで、教員が教育活動に専念できる体制を整えます。また、学校施設を活用して子どもや地域の方が今より多くの活動が出来るという付加価値の創出も民間事業者からの提案を踏まえ検討します。



3 スケジュール

2024 年度に PFI 事業者と契約し、3.5 年かけて新校舎の設計と建設をしていきます。

項目/年度	2023	2024	2025 (本東小・本小統合/ 本小校舎使用)	2026	2027	2028 (本東小・本小統合校 と町三小統合/新校舎 使用)
建設等の スケジュール	PFI事業者 公募準備・選定	新校舎 設計・建設 (本東小校舎解体含む)				維持管理 運営業務

4 他市事例

PFI 手法は小中学校等の建設等にも多く用いられており、1999 年の制度開始以降、76 件の小中学校の建設等に用いられています（NPO 法人全国地域 PFI 協会調べ。2019 年 2 月 5 日時点）。

No.	事業名	実施主体	実施方針 公表年度
1	さいたま市立中等教育学校（仮称）整備事業	埼玉県さいたま市	2015
2	高浜小学校等整備事業	愛知県高浜市	2016
3	（仮称）合志市立小中学校分離新設校施設整備事業	熊本県合志市	2017
4	大洲市立肱川中学校施設整備事業	愛媛県大洲市	2017
5	八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業	富山県富山市	2018
6	宿毛市における小中学校整備事業	高知県宿毛市	2018
7	山形市立南沼原小学校校舎等改築事業	山形県山形市	2018
8	金池小学校施設整備事業	大分県大分市	2019
9	美里町新中学校整備等事業（仮称）	宮城県美里町	2020
10	越谷市立小中一貫校整備 P F I 事業	埼玉県越谷市	2021